報道関係者各位
2026年11月4日
ログリー株式会社

ログリー、AI広告運用エージェント「mureo」の事業会社向け「mureo Pro」を提供開始

― サーバーを介すことでAPI認証の代行、運用ノウハウ共有等が可能に

ログリー株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役：吉永浩和、証券コード：6579）は、AI広告運用エージェント「mureo（ムレオ）」の事業会社向け有料版「mureo Pro」（https://mureo.jp）の提供を開始しました。mureo Proは、自社の広告を自分たちで運用する企業が、Google広告・Meta広告のAPI利用に必要な申請や審査を自社で行うことなく、AIエージェントによる広告運用を始められるサービスです。



広告APIの認証だけを当社が仲介し、広告の操作と広告データは手元のPCから各媒体へ直接やり取りされ、当社のサーバーを通らない。

■ 背景

広告運用を代理店に任せず自社で行う企業が増え、Claude CodeなどのAIエージェントに日々の点検や改善案の作成を任せる動きも広がっています。当社は2026年4月にmureoをオープンソースとして公開し、同年6月には代理店向けの「mureo Agency」を提供開始しましたが、自社の広告を自分

たちで運用する事業会社からも導入の要望をいただいてきました。
一方で、事業会社がAIエージェントで広告運用を始めるには、Google広告やMeta広告のAPIを使うために必要な申請やアクセスレベルの取得、アプリ審査という手続きがあり、開発者を抱えない会社には負担の大きい壁となっていました。mureo Proは、この壁を当社が引き受けることで、事業会社が自社の広告をAIに任せて運用できるようにするものです。

■ mureo Proの特長

1. 接続を許可するだけで始められる
Google広告とMeta広告のAPI利用に必要な申請やアクセスレベルの取得、アプリ審査を当社が引き受けます。利用者は、お申し込み後に発行されるライセンスキーをmureoの認証画面に登録し、広告アカウントへの接続を許可するだけです。

2. 広告データは当社のサーバーを通らない
当社が仲介するのは認証だけです。広告の配信実績や設定内容といった広告データは、手元のPCから各媒体へ直接やり取りされ、当社のサーバーを通りません。広告の操作も手元のPCから行われます。

3. OSS版の安全設計をそのまま引き継ぐ
事業戦略を起点にした診断、重要な操作の前の承認、変更してよい範囲の制限、あとから元に戻せる操作履歴、アカウントごとの自己学習といったOSS版の特長をそのまま備えています。このほか、変更の理由と結果を記録する運用履歴、チーム内の運用ノウハウ共有、暗号化バックアップなど、有料版の機能の詳細は公式サイト（https://mureo.jp）でご案内しています。

■ 料金と導入方法

- mureo Pro：月額 45,000円（税抜）
- 1ライセンスにつき1端末（PC）でご利用いただけます
- 運用する広告費の額に応じた手数料はかかりません

mureoはClaude CodeやCodexなどのAIエージェント上で動作し、クラウドへの登録は不要です。お申し込みは公式サイト（https://mureo.jp/）にて受け付けています。

■ mureoについて

mureoは、広告運用に必要な戦略策定、配信診断、予算配分、クリエイティブ提案、緊急対応、レポーティング、学習蓄積を担う「手元のPCで動くAI広告運用チーム」です。事業戦略を起点に複数の広告プラットフォームを横断し、広告データを手元の環境で扱いながら、安全なAI広告運用を支援します。OSS版はApache License 2.0のオープンソースソフトウェアとして提供しています。
公式サイト：https://mureo.jp（有料版）／ https://mureo.io（OSS版）
GitHubリポジトリ：https://github.com/logly/mureo

■ ログリー株式会社について

ログリー株式会社は、独自のアドプラットフォームを中核として、アドプラットフォーム事業、データプラットフォーム事業、SNSマーケティング事業を展開するテクノロジー企業です。ネイティブ広告配信ソリューションを主力としながら、AIを活用したプロダクト開発にも積極的に取り組んでいます。
会社名　:ログリー株式会社（東証グロース:証券コード6579）
代表者　:代表取締役　吉永 浩和
所在地　:東京都渋谷区恵比寿一丁目19-15 ウノサワ東急ビル7階
事業内容:メディアテクノロジー事業、アドテクノロジー事業、データマーケティング事業
公式HP　:https://corp.logly.co.jp/

■ 本件に関するお問い合わせ先

ログリー株式会社 広報担当
お問い合わせフォーム:https://corp.logly.co.jp/contact